

第71回新生ふくしま復興推進本部会議 議事録

- 日時：平成29年8月4日（金）9：30～9：45
- 場所：特別室（本庁舎2階）

【鈴木副知事】

それではただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催します。
まず議題の1つ目、「双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画（案）」について、避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

双葉町の「特定復興再生拠点区域復興再生計画（案）」について、8月2日付けで町から「福島復興再生特別措置法」に基づく県への協議がありましたので、その内容についてお諮りします。

資料1-1の2ページを御覧ください。

双葉駅を中心とする区域で新たな生活の場を創出する「新市街地ゾーン」と、既存市街地の再生を図る「まちなか再生ゾーン」を整備するほか、東側のアーカイブ施設や復興祈念公園、新産業創出ゾーンと双葉ICの間を復興シンボル軸として結ぶなど、双葉町の復興・再生を図る計画となっております。区域の規模については、約555ha、町全体の約11%です。

右下を御覧ください。計画の期間については平成29年8月から平成34年8月までの5年間、避難指示の解除については、駅周辺は平成31年度末頃、拠点全域は平成34年春頃までを目標としております。

本会議で御了承いただければ、資料1-3のとおり、当該計画案について「異議なし」として、本日付けで町に回答したいと考えております。

国による認定後は、双葉町や国と共に、避難指示の解除に向け、全庁一丸となって拠点区域の整備を進めてまいりたいと考えておりますので、関係部局の御協力をよろしく申し上げます。

以上です。

【鈴木副知事】

これについて何かありませんか。土木部長。

【土木部長】

本計画に位置付けられました新市街地など各ゾーンの整備や、双葉ICの整備を支援するとともに、常磐自動車道から本拠点区域、さらには中野の復

興産業拠点を経て復興祈念公園までつながる、復興シンボル軸の県道井手長塚線及び県道長塚請戸浪江線を整備してまいります。

また、本拠点区域等の安全・安心を確保するため、まちなか再生ゾーンから新産業創出ゾーンに流れる前田川や、主に新市街地ゾーンを流れる戎川などの災害復旧を進めてまいります。

土木部としては、双葉町の復興に必要なインフラの復旧・整備・維持補修について、国や町と連携しながら、しっかりと取り組んでまいります。

以上です。

【鈴木副知事】

そのほかにありませんか。

無ければ、双葉町の計画案について「異議なし」と回答したいと思います。次に2つ目、「企業立地促進計画の変更」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料2-1を御覧ください。

これまで避難地域12市町村への企業立地を促進するため、福島特措法に基づき、事業者に優遇税制を適用してまいりました。具体的には、法律に基づき、企業立地促進計画に定められた要件を満たす進出企業に優遇税制が適用されます。

資料2-3に詳細がありますが、新規事業者については66件、既存事業者は3,018件の確認を行っております。

今年5月の福島特措法の改正により、企業立地促進計画に定める企業立地促進区域に、認定特定復興再生拠点区域を追加することが可能となりました。その必要な手続として、福島特措法に基づく「企業立地促進計画」を変更し、認定特定復興再生拠点区域を対象区域に加えます。

なお、本制度の適用につきましては、市町村の特定復興再生拠点の計画が総理大臣認定を受けることが条件であるため、最初の特定復興再生拠点の計画認定日に合わせ、企業立地促進計画も変更いたします。

今後は、本税制の更なる周知に努め、企業立地を促進することで、特定復興再生拠点区域を始めとする避難地域12市町村の復興・再生をより一層後押ししてまいります。

以上です。

【鈴木副知事】

今の説明について何かありますか。

それでは、原案のとおり決定することといたします。
議題（１）（２）について知事からお願いします。

【知事】

5月の福島特措法改正、6月の福島復興再生基本方針の閣議決定により、帰還困難区域再生への道筋が示されました。改正法施行後、初めて「双葉町」の計画案について了承することで、いよいよ特定復興再生拠点整備が本格化することとなります。

国には速やかに計画を認定いただき、5年以内の避難指示解除が確実に実現できるよう、責任をもって取り組んでいただきたいと思います。

また、県としても、「企業立地促進計画」を変更し、認定特定復興再生拠点にも税制優遇を適用することで、企業立地を促進する方針を決定しました。

帰還困難区域の早期復興を成し遂げることができるよう、新たな制度も積極的に活用しながら、引き続き、全庁一丸で、帰還困難区域を含む避難地域全体の復興・再生に取り組んでください。

以上です。

【鈴木副知事】

それでは議題の3つ目です。「平成30年度国の予算に向けた取組」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料3-1を御覧ください。

平成30年度国の予算獲得に向けた取組については、6月8日の「国への提案・要望」を始め、各部局において国と折衝を重ねてまいりました。

今後は8月の概算要求に向け、引き続き国に様々な要望を訴えていく必要があります。

資料3-2については、これまでの調整状況や市町村からの声などを踏まえつつ、今後、特に国に対して、予算の確保に向け訴えなければならない項目についてまとめたものです。

左側の現状・課題としては、今年5月に改正福島特措法が施行され、新たな「福島復興再生基本方針」も閣議決定されました。

また、先ほど議題でもありました特定復興再生拠点の復興・再生や、先日、機構を設立しました福島イノベーション・コースト構想の更なる推進など、改正福島特措法を最大限活用し、避難地域の復興に向けてスピード感を持って取り組んでいく必要があります。

また、風評・風化対策につきましても、本県産農林水産物の安全・安心の取組や観光復興対策など、国や関係機関と一体となって取り組んでいく必要があります。

右側の「特に訴えるべき視点」ですが、

1. 避難地域12市町村の生活環境整備、
2. 風評・風化対策の強化、
3. 福島イノベーション・コースト構想の推進、
4. 新産業の創出及び産業再生、
5. 復興に不可欠なインフラ等の環境整備、

以上、5点に沿った形で、国と最後まで調整を進め、予算の確保に努めてまいります。

以上です。

【鈴木副知事】

何かありますか。

無ければ知事からお願いします。

【知事】

「復興・創生期間」2年目である本年度も4ヶ月が経過しました。これまで、避難地域の生活環境整備、被災者の生活再建支援など、確実に取り組んできました。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、復興に向かいつつある福島県の姿を国内外に発信できるようにするためには、オリンピック・パラリンピックまで残り2年となる平成30年度の政府予算でも、復興に不可欠な予算を確保し、復興のあゆみを一步でも前に進めることが極めて重要です。

風評の払拭、福島イノベーション・コースト構想の推進など、福島県全体で「復興・創生」を加速することができるよう、私自身、福島復興再生協議会等で、あらためて福島の実状を訴え、必要な予算確保に取り組んでまいります。各部署長の皆さんも、最後まで国との調整をしっかりと進めてください。

【鈴木副知事】

それでは次に報告事項です。

- 1つ目、「ふくしま復興のあゆみ」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料4「ふくしま復興のあゆみ」を御覧ください。

ふくしま復興のあゆみにつきましては、概ね四半期毎に更新しています。前回は平成29年3月27日に更新しており、今回は20回目の更新となります。

主な変更箇所ですが、4ページの上から2つ目、「小中学校の再開」について新たに記載いたしました。9ページでは、「新酒鑑評会5年連続金賞受賞数日本一」を加えております。10ページですが、漁業における試験操業の対象が拡大されたことについて記載しております。また、15ページですが、タイ王国と医療関連産業分野における覚書の締結について記載しております。16ページでは、福島イノベーション・コースト構想の進捗に合わせ、記述を加えております。

主な変更点は以上です。引き続き、適宜修正してまいりたいと考えております。

以上です。

【鈴木副知事】

これについて何かありますか。

次に2つ目「風評・風化対策の効果的な実施に向けて」、総務部長。

【総務部長】

資料5の1を御覧ください。

上段現状のとおり、GAPチャレンジ宣言や県産日本酒の5年連続日本一などの動きがある一方、風評が根強く残り、風化が進む状況にあります。

このような中、東京、大阪等でのトップセールス、ウルトラマンARスタンプリリー、そして、今月下旬の東南アジア知事ミッションなど、今年度の取組も本格化してきております。

このため、「統一感のある情報発信」と「部局連携」をポイントに、更に取組を進化させ、挑戦を粘り強く続けてまいります。

「統一感のある情報発信」では、クリエイティブディレクター監修によるふくしまプライドの新たなCM、安全・安心の確保を始め、復興状況、魅力、県民の姿などをトータルで、常にアップデートしながら発信してまいります。

下段、「部局連携の取組」では、全国各地でのフォーラムや、首都圏駅・空港での斬新なポスターの集中掲出などを展開してまいります。

資料5の2を御覧ください。

関連事業をカレンダーにまとめております。県産品の販路回復、観光誘客

の促進、教育旅行の回復、国内外への正確な情報発信について、全庁一体となつて取組を進めてまいります。

説明は以上です。

【鈴木副知事】

これについて何かありますか。

それでは以上で、復興推進本部会議を閉じます。